

事業所職員向け 放課後等デイサービス・自己評価表（高槻教室）

		チェック項目	はい	どちらとも いいない	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	○			コロナ感染防止対策も含め、1 m以上の距離を取れるだけのスペースを確保しています。また、クールダウンできる小部屋も確保しています。
	2	職員の配置数は適切であるか	○			基本人員+加配の体制となっています。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされているか		○		事業所が3階に位置しているため、来所には階段を利用する必要があります。転落事故に繋がらぬよう、張り紙による注意喚起を行い、保護者に安全対応をお願いしています。
業務改善	4	業務改善を進めるための PDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか	○			日々の業務における必要な改善点を共有し、全体で取り組み、検証する体制づくりに努めています。特に、コロナ感染対策については、他の事業所の取り組み内容も含め、日々改善を図るようにしております。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	○			保護者向けの自己評価表を実施し、保護者の意向等を伺い、話し合い、改善を図っています。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	○			各自己評価表の結果について、ホームページにて公表しております。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか			○	第三者外部評価の制度は導入されていません。
適切な支援の提供	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	○			外部研修も含め、毎月1回以上の研修会の機会を設け、積極的な参加を奨励しています。受講の際には研修報告書にて所内周知を図っています。
	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか	○			定期的な保護者との面談の中でニーズの把握に努めるとともに、所内で検討会議を実施の上で、個別支援計画を作成しています。
	10	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	○			全利用者について、行動評価尺度の質問紙を保護者により記入していただき、計画等の参考にしています。また、他機関による各種検査の結果も、保護者了承の上で情報提供がなされた場合は反映しております。

	11	活動プログラムの立案をチームで行っているか	○			活動の前後において、指導員間で利用者の様子を共有し、活動の内容を随時検討しています。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	○			個別の目標達成に向けて、随時検討、評価を行い、より効果的な課題設定となるよう努めています。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援しているか	○			目標に向けた支援から外れることなきよう注意を払いながら、時期に合わせたニーズにも応えられるよう、意識しています。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成しているか	○			個別支援計画において、目標に向けた個別とグループそれぞれの支援について方向付けを行うよう努めています。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	○			活動の前後において、スタッフ間で利用者の様子を共有し、活動の内容を随時検討しています。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	○			活動の前後において、スタッフ間で利用者の様子を共有し、活動の内容を随時検討しています。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	○			活動終了後に、来所する保護者には当日の様子を口頭で報告するとともに、毎回活動記録をつけ、月ごとに保護者の方にお渡ししています。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断しているか	○			保護者との面談等による現状のニーズの把握に努め、都度に個別支援計画の作成・評価を見直しています。
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っているか	○			子どもの最善の利益を図るため、自立支援と日常生活の充実に向け、安心できる環境づくり、保護者支援、多彩な活動内容となるよう努めています。
保護者や関係機関との連携	20	相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	○			サービス担当者会議招集の際には、児発管並びに担当者の参加を基本としています。担当者の参加が難しい場合でも、児発管が情報を把握の上、参加することとしています。
	21	学校との情報共有、連絡調整等を適切に行っているか	○			保護者からの希望があれば、必要に応じ、学校との連携、情報共有を行っています。また、目標達成に向けた協議も適宜行っています。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えているか				該当の利用者なし
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか		○		保護者からのお申し出があれば、積極的に保育所等との連携に努めます。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等				該当の利用者なし

		の情報を提供する等しているか			
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	○		必要に応じ、行政への連絡、相談などを通じた連携に努めています。また、研修の機会はある限り参加しています。
	26	(地域自立支援) 協議会等へ積極的に参加しているか	○		市域の事業所連絡会児童部会への参画を通じて、情報共有並びに情報発信を行い、協働へ前向きに取り組んでいます。
	27	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	○		送迎時の保護者への日頃の様子の確認やその日の取り組みの報告、月ごとの活動記録報告を行うなど、課題認識の共有化に努めています。
	28	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っているか	○		保護者の相談に積極的に応じるとともに、対応についての提案、情報提供、適切な機関へのリファーを適宜行っています。
保護者への説明責任等	29	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	○		契約時に、事業所の目的、ルール、負担額の仕組み等についての詳しい説明を行い、同意の上での契約となるよう留意しています。
	30	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	○		保護者等に積極的に声掛けを行い、希望により時間を取って相談に応じるとともに、同意があれば、行政や学校との連携にも努めています。
	31	保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか		○	個別支援的な事業であるため、個人情報保護の兼ね合い、保護者間連携が馴染みにくい側面もあり、また、コロナ感染予防もあるため、積極的な交流支援は行えておりません。
	32	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	○		苦情受付担当者を設置し、苦情があった場合は真摯に受け止め、速やかな対応を行うよう心がけております。
	33	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	○		事業所のブログを開設し、月に1度以上、活動内容の発信を行っています。
	34	個人情報に十分注意しているか	○		契約内容に個人情報保護に関する規定を織り込み、遵守に努めています。
	35	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	○		相手の状況に合わせ、メールや直接伝達等により、内容理解に繋がるよう配慮しています。
非常時等の対応	36	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知しているか	○		それぞれマニュアルを作成し、職員には適時に研修をしています。また、利用者にも保護者にも適時に対応について伝えております。
	37	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	○		災害時マニュアルを作成し、紙芝居を活用するなど、利用者の年齢に応じた防災教育を行っています。

38	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	○		法人として、虐待防止マニュアルを作成し、内容周知に努めるとともに、年1度以上、虐待予防・人権擁護に関する研修を実施しています。
39	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか	○		契約時に説明をし、同意書にサインをいただくとともに、個別支援計画書上にも明記しております。万一、事案発生時には経緯報告書を作成の上、説明責任を果たします。
40	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	○		保護者から提出される医師の指示書の確認のみならず、聞き取りでもアレルギーの有無を確認し、職員間での情報共有を行っています。
41	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	○		事の大小を問わず事案の記載を行い、事業所内の周知のみならず法人全体として共有を図り、事故防止策の向上に努めています。